

# U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2023/7/1 版

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年度より、JBA 基本規程および U12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。

U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

## ■ U12 カテゴリー移籍申請の対象となる方

### <移籍にあたって>

- ① 移籍は、「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 4 条 1.2.の特別な事情がある場合に認められます。
- ② 登録の年度更新に合わせて所属チームを変更することも移籍とします。

### <対象となる選手>

「U12 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める競技者のうち、U12 カテゴリーで登録している競技者および過去に登録したことがある競技者としてします。

### <留意点>

- 「特別な事情（転居、人間関係等のトラブル）があれば移籍を認める」ことは、競技者にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。
- 移籍は、所定の「U12 カテゴリー移籍申請書」に必要事項を記入・捺印の上、TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行い、移籍が承認された場合のみ認められます。  
U12 カテゴリーの移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会によって判断されます。

## ■ U12 カテゴリー移籍申請 受付期間

U12 カテゴリーの移籍については、随時、申請を受け付けます。

但し、登録受付期間は毎年度 2 月末までとなります。承認まで 2 週間程度かかりますので、移籍手続きは余裕をもって行ってください。

また、2 月以降の移籍申請を行った場合、翌年度登録（移籍）となることがございますので、予めご了承ください。

※移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合には、移籍申請が認められない場合や結果通知が遅れる場合がありますので、予めご了承ください。

※都道府県協会が移籍申請書を受理してから、原則 2 週間程度で移籍の可否を通知しますが、都道府県をまたぐ移籍申請や事務局の休止期間中など、各都道府県協会によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

# U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2023/7/1 版

## ■ 移籍申請にあたっての事前準備

| 手順                              | 詳細                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① U12 カテゴリー<br>移籍申請書を入手         | ・JBA 公式サイトから「U12 カテゴリー移籍申請書」を入手してください。<br>【JBA 公式サイト】 <a href="http://u12.japanbasketball.jp/registration/">http://u12.japanbasketball.jp/registration/</a>                            |
| ② 移籍申請書に<br>必要事項を記入             | ・申請者の欄は、移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。<br>・日中連絡がとれる連絡先を記入し、移籍理由は選択肢から選んでください。<br>※記入漏れや誤りがある場合、移籍承認ができませんので、ご注意ください。                                                                         |
| ③ 移籍元チームの<br>承諾を得る              | ・移籍元(所属)チームの代表者に承諾を得てください。(※1)<br>・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者で、<br>チーム運営において責任のある立場の方とし、チーム印もしくは代表者の押印が<br>必要となります。                                                                   |
| ④ 移籍を希望する<br>チームの承諾を得る          | ・移籍を希望するチームの代表者に承諾を得てください。<br>・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者で、<br>チーム運営において責任のある立場の方とし、チーム印もしくは代表者の押印が<br>必要となります。                                                                       |
| ⑤ 移籍先チームの<br>登録担当者へ<br>移籍申請書を提出 | ・申請者は、「移籍申請書（全て記入・捺印されたもの）」のデータを、<br>移籍先チームの登録責任者へ提出してしてください。<br>※データは PDF または画像データとし、ファイル名は以下のようにしてください。<br>「U12 移籍申請書_メンバーID(9 桁)_移籍申請者氏名(フルネーム)」<br>※データ化する際、移籍申請書全体が写るように撮影してください。 |

## ■ 移籍申請手続き

| 手順                      | 詳細                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① TeamJBA にて<br>移籍申請手続き | ・移籍先チームの登録責任者は、TeamJBA「メンバー代理登録申請」より、<br>競技者の「1 人ずつ追加」から、対象となる競技者を追加登録してください。<br>・追加登録の際、「必須項目」を記入と、「提出ファイル」に対象となる競技者の<br>『移籍申請書（PDF または画像データ）』を添付し、「申請理由」を記入の上、<br>登録(移籍)申請を行ってください。<br>※これまで利用していたメンバーID にて登録を行ってください。<br>※申請理由には「●●を理由に、●●チーム（移籍先チーム名）への移籍を<br>希望しているため」と記載してください。 |
| ② 移籍元チームの<br>脱退申請の承認    | ・移籍元チームの登録責任者は、対象となる競技者の「脱退申請」を承認して<br>ください。(※2)                                                                                                                                                                                                                                      |
| ③ 都道府県協会にて<br>移籍の可否判断   | ・移籍元チーム及び移籍先チームの都道府県協会にて、「移籍申請書」をもとに、<br>移籍理由等の確認を行い、移籍の可否が行われます。<br>※移籍の可否判断には 2 週間程度かかります。<br>※移籍可否の結果は、移籍先チームの登録責任者へ通知されます。                                                                                                                                                        |
| ④ 登録料の納付                | ・都道府県協会が移籍を承認後(※3)、「登録料を納付」してください。<br>※年度内、既に登録料を納めている場合、所属都道府県に変更がなければ<br>登録料の徴収はありません。                                                                                                                                                                                              |
| ⑤ 登録(移籍)完了              | ・TeamJBA（チーム登録責任者）にて、PDF 登録証を出力してください。<br>・登録（移籍）手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。但し、<br>移籍後の大会への出場の可否は大会規程に従ってください。                                                                                                                                                                           |

(※1) 移籍元（所属）チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、その旨、移籍元チームが所属する都道府県協会へお申し出ください。

(※2) 既に移籍元チームで退部処理がされている場合や年度替わりの場合には、移籍元チームの承認作業はスキップされます。